

令和4年12月23日

保護者の皆様

廿日市市立廿日市中学校  
校長 岡本 真一郎

冬季休業中における感染対策と感染が判明した際の報告について（お願い）

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、県内の拡大状況を鑑み、令和4年12月16日付けで県内に県独自の「医療非常事態警報」が発出されたところです。

現時点における学校等での取組に変更はありませんので、これまでも取り組んでいただいている基本的な感染対策を改めて徹底してください。

参考：広島県ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/#governor-message>

また、冬季休業中に生徒の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した際には、次のとおり学校へ報告いただきますようお願いいたします。感染防止対策の徹底を図るため、感染が判明した際の報告について、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

感染が判明した場合	学校への報告について
平日（12/26・27） 電話対応時間【7:45～16:40】	○電話対応時間内は、学校へ報告 ○電話対応時間外は、翌日に学校へ報告
平日（12/28、1/4～6） 電話対応時間【8:10～16:40】	※ 1/6(金)の電話対応時間外は、1/10(火)に学校へ報告
週休日（12/24・25、1/7～9）	翌課業日に学校へ報告 ※ 12/24・25は、12/26(月)に学校へ報告 ※ 1/7～9は、1/10(火)に学校へ報告
年始年末（12/29～1/3）	翌課業日に学校へ報告 ※ 1/4(水)に学校へ報告

※ その他、緊急に学校へ連絡する必要がある場合で、学校の勤務時間外で職員が不在の場合は、廿日市市役所【代表：0829-20-0001】へ連絡し、用件を伝え指示を受けてください。